

重要事項説明書（訪問看護・介護予防訪問看護）

訪問看護リハビリステーション桜 Tsu

1. 訪問看護・介護予防訪問看護のご利用方法

訪問看護ステーションは、看護師・リハビリスタッフが家庭訪問して、病気や障害のために支援を必要とされる方の看護やリハビリを行います。介護保険制度のほか医療保険制度でご利用できる方もいます。主治医の治療方針やケアプランに沿って、他のサービスと連携しながら看護・リハビリを行いますので、安心して在宅療養が続けられます。

お申し込みは訪問看護ステーション又は主治医、ケアマネージャーにご相談下さい。訪問看護・介護予防訪問看護をご利用する場合は、主治医の指示書が必要です。指示書は訪問看護ステーションに提供されます。

2. 訪問看護・介護予防訪問看護サービスの内容

病状・障害の観察	健康管理・療養・看護・介護方法の相談
食事ケア、水分・栄養管理	排泄ケア、清潔ケア、終末期のケア
認知症や精神疾患の方の看護	家族など介護者の支援
床ずれや創傷の予防・処置	カテーテルなど医療機器の管理
医師の指示による医療処置	保健・福祉サービス等の活用支援
住宅改修・日常生活用具の利用相談	義肢・装具作成の相談
在宅リハビリテーション	

理学療法士・作業療法士等が看護業務の一環として看護師の代わりに訪問させていただく場合でも、訪問開始時や、ご利用者様の状態の変化等に合わせた定期的な看護職員の訪問により、ご利用者様の状態について適切に評価を行い、その情報を理学療法士・作業療法士等も共有し進めさせていただきます。

3. 営業日時・営業地域

営業日：月曜日から土曜日（土曜日はリハビリのみ）

営業時間：午前9時から午後5時まで

※ ただし国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く

緊急時の電話相談は24時間対応可能です。必要に応じて、緊急時訪問看護を行う体制にあります。

営業地域：津市

4. ご利用料金など

利用料金：別紙1をご参照下さい。

支払方法：毎月1回、現金または事業所指定口座への振込みにて徴収させていただきます。

（翌月の訪問時に、先月分のご請求書をお渡し致します。）

5. ご利用にあたってのお願い

保険証や医療受給証等を確認させていただきます。これらの書類について内容変更が生じた場合は、必ずお知らせ下さい。

やむを得ず訪問のお休み・予定の変更をご希望される場合は、必ず前日までに、当ステーションにご連絡をお願いいたします。

6. 24時間緊急時対応及び連絡体制

当事業所は、24時間緊急時連絡体制にあり計画的な訪問看護以外に必要な応じて訪問看護を行う場合があります。

連絡先（059）253-6860（平日8時30分～17時30分）

7. サービス提供中の緊急対応方法

サービス提供中ご利用者の病状に急変等があった場合は、必要な応じて臨時応急の手当てを行うとともに、速やかに主治医への連絡を行い指示を求める等の必要な措置を講じます。

8. 事故発生時の対応

ご利用者に対するサービス提供により事故が発生した場合は、ご家族・ケアマネージャー・市町村等への連絡をすると共に必要な措置を講じます。又、ご利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合には、ご利用者にその損害を賠償します。

9. 秘密の保持・個人情報の保護

当ステーション及びその従業員は、サービス提供をする上で知り得たご利用者又はご家族の秘密を、在職中・退職後も守ることを義務とします。個人情報の保護については別紙2に定め適切に取り扱うことをお約束いたします。又、サービス担当者会議等においてご利用者やご家族の個人情報を提供する場合は、事前に文書にて同意を頂きます。

10. サービスに関する相談・苦情

○サービス相談窓口：訪問看護リハビリステーション桜Tsu Tel(059)253-6860
相談責任者 管理者 川喜田 美佳
相談時間 午前9時から午後5時まで

※なお、上記担当者不在の場合は対応した者が、「相談・苦情記録表」を作成し、サービス相談担当者に引継ぎいたします。

また、市役所、国民健康保険団体連合会においても苦情の申し出ができます。

津市役所 高齢福祉部 介護保険課 Tel(059)229-3149

三重県国民健康保険団体連合会 苦情処理係 Tel(059)213-6500

11. 訪問看護リハビリステーション桜の概要

事業者	事業者 合同会社 RED GLOVE 住所 三重県鈴鹿市東庄内町4145-43 代表者 寺島 秀幸
事業所	事業所 訪問看護リハビリステーション桜Tsu 住所 三重県津市柳山津興630-3

訪問看護料金表 訪問看護リハビリステーション桜 Tsu (R6. 6. 1 改定)

別紙 1

医療保険

対象の方①厚生労働省の定める疾病等や状態の場合②悪性腫瘍の終末期の場合③介護保険利用の方で病状悪化にて主治医が「特別訪問看護指示書」を交付した場合④精神科訪問看護
 ●ご加入の健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担金割合（1～3割）や、公費負担医療制度により算定致します。利用料は高額療養費の対象となります。

◎基本料金

		金額	基本利用料（利用者負担）			
			1割負担	2割負担	3割負担	
① 訪問看護基本療養費						
自宅への訪問	週3日まで	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665	
	週4回以上	¥6,550	¥655	¥1,310	¥1,965	
居宅系施設訪問	同一日にご利用 3人以上の場合	週3日まで	¥2,780	¥278	¥556	¥834
		週4回以上	¥3,280	¥328	¥656	¥984
退院に備えた外泊時訪問		1回につき	¥8,500	¥850	¥1,700	¥2,550
② 訪問看護管理療養費		月の初日	¥7,670	¥767	¥1,534	¥2,301
		2日目以降	¥3,000	¥300	¥600	¥900
難病等複数回訪問加算	1日2回の訪問	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350	
	1日3回以上の訪問	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400	
早朝（6～8時）・夜間（18時～22時）訪問看護加算		¥2,100	¥210	¥420	¥630	
深夜（22時～6時）訪問看護加算		¥4,200	¥420	¥840	¥1,260	

◎病状やご希望の契約により下記の料金が加算されます。

		金額	基本利用料（利用者負担）		
			1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問看護加算	1日につき	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
乳幼児加算 厚生労働大臣が定める者に該当	1日につき	¥1,800	¥180	¥360	¥540
乳幼児加算 上記以外	1日につき	¥1,300	¥130	¥260	¥390
長時間訪問看護加算	1日につき	¥5,200	¥520	¥1,040	¥1,560
緊急訪問看護加算 月14日まで	1日につき	¥2,650	¥265	¥530	¥795
緊急訪問看護加算 月15日目以降	1日につき	¥2,000	¥200	¥400	¥600
退院時共同指導加算	1回につき	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400
特別管理指導加算	1回につき	¥2,000	¥200	¥400	¥600
退院支援指導加算（退院日の訪問）	1回につき	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	1回につき	¥2,000	¥200	¥400	¥600
在宅患者連携指導加算	1月につき	¥3,000	¥300	¥600	¥900
24時間対応体制加算	1月につき	¥6,800	¥680	¥1,360	¥2,040
特別管理加算 I	1月につき	¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500
特別管理加算 II	1月につき	¥2,500	¥250	¥500	¥750
看護・介護職員連携強化加算	1月につき	¥2,500	¥250	¥500	¥750
訪問看護情報提供療養費	1月につき	¥1,500	¥150	¥300	¥450
訪問看護ターミナルケア療養費		¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500
訪問看護医療 DX 情報活用加算	1月につき	¥50	¥5	¥10	¥15

医療保険・介護保険共通◎その他の費用

交通費 無料	死後処置料 ¥5,000	※日常生活用具、物品、材料費等は実費とさせていただきます。
--------	--------------	-------------------------------

介護保険

◎基本料金（各1回につき）

（鈴鹿市、亀山市、津市：1単位＝10.42円）

訪問看護			ご利用者様負担額			
	単位数	金額	1割負担	2割負担	3割負担	
看護師の訪問	20分未満	314単位	¥3,271	¥327	¥654	¥982
	30分未満	471単位	¥4,907	¥491	¥982	¥1,472
	30分以上60分未満	823単位	¥8,575	¥858	¥1,715	¥2,573
	60分以上1時間30分未満	1,128単位	¥11,753	¥1,175	¥2,351	¥3,526
理学療法士・作業療法士等の訪問 1回20分、週6回迄利用可	286単位	¥2,980	¥298	¥596	¥894	
（1日2回を超えて利用する場合は上記の90%）						

介護予防訪問看護			ご利用者様負担額			
	単位数	金額	1割負担	2割負担	3割負担	
看護師の訪問	20分未満	303単位	¥3,157	¥316	¥631	¥947
	30分未満	451単位	¥4,699	¥470	¥940	¥1,410
	30分以上60分未満	794単位	¥8,273	¥827	¥1,655	¥2,482
	60分以上1時間30分未満	1,090単位	¥11,357	¥1,136	¥2,272	¥3,407
理学療法士・作業療法士等の訪問 1回20分、週6回迄利用可	276単位	¥2,875	¥288	¥575	¥863	
（1日2回を超えて利用する場合は上記の90%）						

◎早朝・夜間・深夜加算

早朝（6時～8時）・夜間（18時～22時）	上記基本料金に25%加算
深夜（22時～翌朝6時）	上記基本料金に50%加算

◎病状やご希望の契約により下記の料金が加算されます。

			ご利用者様負担額				
		単位数	金額	1割負担	2割負担	3割負担	
訪問看護サービス体制強化加算	1回につき	3単位	¥31	¥3	¥6	¥9	
複数名訪問看護加算	30分未満	1回につき	254単位	¥2,646	¥265	¥530	¥794
	30分以上	1回につき	402単位	¥4,188	¥419	¥838	¥1,257
長時間訪問看護加算	1回につき	300単位	¥3,126	¥313	¥626	¥938	
退院時共同指導加算	1回につき	600単位	¥6,252	¥626	¥1,251	¥1,876	
緊急時訪問看護加算	1月につき	600単位	¥6,252	¥626	¥1,251	¥1,876	
特別管理加算（Ⅰ）	1月につき	500単位	¥5,210	¥521	¥1,042	¥1,563	
特別管理加算（Ⅱ）	1月につき	250単位	¥2,605	¥261	¥521	¥781	
看護・介護職員連携強化加算	1月につき	250単位	¥2,605	¥261	¥521	¥781	
初回加算（Ⅰ）	1月につき	350単位	¥3,647	¥365	¥729	¥1,094	
初回加算（Ⅱ）	1月につき	300単位	¥3,126	¥313	¥625	¥938	
訪問看護ターミナルケア加算		2,500単位	¥26,050	¥2,605	¥5,210	¥7,815	
遠隔死亡診断補助加算	1回につき	150単位	¥1,563	¥156	¥313	¥469	
口腔連携強化加算	1回につき	50単位	¥521	¥52	¥104	¥156	

なお、当訪問看護ステーションからの理学・作業療法士等のリハビリ訪問は訪問看護業務の一環であり、主治医の指示のもと、看護師の定期的な訪問による病状・体調評価を行った上でのご利用となります。

個人情報保護のお取り扱いについて

合同会社 RED GLOVE

訪問看護リハビリステーション桜 Tsu

当ステーションでは、在宅で医療や介護を受けながら生活されているご利用者への訪問看護の提供を通して個人情報を取得し保有させていただいております。この書面は、ご利用者の個人情報の保護とお取り扱いにつきまして、個人情報保護法の趣旨に従いご説明するものです。

1. 個人情報に対する当ステーションの基本的姿勢

当ステーションは、個人情報保護法の趣旨を尊重し、当法人の「個人情報保護方針」に基づき、ご利用者の皆様の個人情報を厳重に管理してまいります。

2. 当ステーションが保有する個人情報の利用目的

当ステーションは、訪問看護の申し込み・訪問看護の提供を通じてお預かりした個人情報を、ご利用者やご家族の方への心身の状況説明や看護記録・台帳の作成等、訪問看護の提供のために、必要に応じて利用致します。

また、ご利用者の皆様の個人情報は、訪問看護の提供以外にも以下のような場合に必要に応じて、第三者に提供される場合があります。

- ・適切な在宅療養のための医療機関等への療養情報提供
- ・居宅介護支援事業者や居宅サービス事業者等とのカンファレンス等による連携、照会への回答
- ・特別養護老人ホーム等の介護保険施設入所時の照会への回答
- ・審査支払い機関へのレセプトの提出
- ・審査支払い機関又は保険者への相談、届出、及び照会への回答
- ・外部監査機関による審査
- ・学会、研究会等での事例研究発表
- ・研修医や学生等の研修・実習への協力

個人情報の利用は上記の利用目的の範囲内で必要最小限に留め、情報提供の際には保険者や居宅介護支援事業者・その他の介護保険事業者等の関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払います。

3. 当ステーションが保有する個人情報の保存

お預かりした個人情報は、法律に定められた期間、保存することを義務付けられています。保存の実施方法・期間・廃棄処分方法については、適用される法律ごとに異なります。

4. お問い合わせ先

個人情報のお取り扱いに対する苦情、内容の訂正・利用停止等は下記にお申し出下さい。

個人情報管理統括責任者 寺島 秀幸

苦情・相談窓口

TEL (059) 253-6860

FAX (059) 253-6861